

平成21年度 木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

津別町の豊富な森林資源を活かし、化石燃料の代替による二酸化炭素の追加的排出の伴わないバイオマスエネルギーの利活用を推進し、地球温暖化防止対策、森林の多面的機能の向上及び資源の地材地消による地域資源循環システムの構築を目的に、木質ペレットストーブを購入する方に対し、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

- ・津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- ・町税を滞納していない方
- ・平成22年3月31日までに購入し、設置できる方
- ・ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助金の額等

- ・ペレットストーブ（中古品を除く）本体（設置費等を除く）の税抜き価格の2分の1以内（千円未満は切り捨て）で、1台20万円を限度とします。平成21年度は、10台の補助を予定しています。（町の予算枠を満了次第、締め切りとなります）

問い合わせ先

役場 産業課林政担当 ☎ 76 - 2151内線259

補助の申請書類

- ・補助金等交付金申請書
 - ・経費の内訳が明記されている見積書の写し
 - ・ペレットストーブ設置位置図及び平面図
 - ・町長が発行する納税証明書
 - ・ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ
- 補助金を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

その他

- ・設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます
- ・町による現地確認調査を実施します
- ・補助金の交付は、現地調査後となります
- ・その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります



世界農林業センサスにご協力下さい！

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに実施している大切な調査です。

調査時期 平成22年2月1日

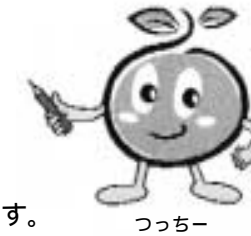
調査対象 農林業経営体

調査方法 町より任命された統計調査員が訪問し、調査対象となる方に調査票をお渡しし、ご記入いただきます。

調査項目 ・世帯員の構成と就業状況
・農地、山林の所有と利用状況
・農林産物の生産販売の状況 など
を調査します。

利用目的 農林行政の企画や立案、地方交付税の算出のための基礎資料などとして利用されます。

問い合わせ先 役場 地域振興グループ ☎ 76 - 2151



住民アンケートご協力のお願い

津別町商工会では、無作為抽出により501人の住民の方々に「快適なまちづくりと小売商業の活性化」を目的にアンケート調査を実施しております。

この調査の結果は全て集計して使用し、個々の調査票は絶対に他に漏らしませんのでそのままご記入くださいますようお願いいたします。

なお、対象者には直接郵送させていただきますがご記入くださる方は、ご家族の方であればどなたでも結構です。

回答(提出)期限 平成22年1月8日(金)

回答(提出)方法 同封された文書をよくお読みください。ご回答された方には些少ですが、お礼を差し上げます。

問い合わせ先 津別町商工会 ☎ 76 - 2191

交通災害共済見舞金の請求漏れはありませんか？

網走支庁管内町村交通災害共済組合は、平成22年3月31日で解散いたします。見舞金の請求は、事故発生から1年間有効です。請求期間は残りあとわずかとなってまいりましたが、平成21年3月31日以前に交通事故に遭われてまだ見舞金を請求されていない方は、役場住民生活課住民生活グループ(☎ 76 - 2151)まで至急「交通災害共済見舞金請求書」を提出してください。

75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方が対象

後期高齢者医療制度

～住民説明会のお知らせ～

平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まりましたが、制度に関することや、平成22年度からの新しい保険料率に関する説明会を下記の通り行い、皆様のご意見をお聞きます。

日時 平成22年1月14日(木) 午後2時～午後4時まで

場所 北見市民会館(北見市常盤町2丁目1番10号)

主催 北海道後期高齢者医療広域連合

その他

・対象 どなたでも出席できます。年齢は問いません。

・申込 特に必要はありませんが、会場の規模により定員になり次第、入場を制限させていただくことがあります。(定員200人)

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601

津別町役場保健福祉課 後期高齢者医療担当 ⑥番窓口

☎ 0152 - 76 - 2151 内線228・229



厳冬期の釣りに伴う事故の防止について

厳冬期を迎え、釣りをを行う際には、海への転落事故や暖を取る際の一酸化炭素中毒など、生命に関わる危険な事故が発生しやすくなります。

事故を未然に防ぐため、次のことに注意して慎重な行動を心掛け、安全に釣りを楽しみましょう。

安全に楽しむために

- ・目的地、帰宅の時間などをあらかじめ家族や友人に連絡しておきましょう
- ・単独行動はできるだけ避けましょう
- ・目的地の気象状況を事前に確かめましょう
- ・釣り場では、左右や後ろの人に十分注意しましょう
- ・釣り場は、海草などで滑りやすくなっているため、十分注意しましょう
- ・船釣り、磯釣りの際、救命胴衣は常時着用しましょう
- ・携行品には命綱、呼び子笛、懐中電灯、非常食、救急

薬も加えてください

- ・車やテントの中で暖を取る場合は、一酸化炭素中毒とならないよう、喚起を十分行いましょう
- ・凍った湖や沼などでワカサギ釣りなどをする場合は、氷の薄い場所には近寄らないようにしましょう
- ・自然を守るために
- ・ビニール袋は、海や川を汚す大きな原因となっています。また、捨て針、捨て糸による野鳥の被害が増えています。ゴミは必ず持ち帰って処理しましょう。
- ・資源の保護のために
- ・海藻類、貝類などを取ることはやめ、小さな魚は放流しましょう
- ・トラブルを防ぐために
- ・無秩序な駐車、ゴミの不法投棄などで地元の人や漁業者に迷惑を書けないようにしましょう